

大会運営ガイドライン

新型コロナウイルス感染防止対策

初版 2020年 5月29日

第2版 2020年 7月 7日 改訂

第3版 2021年 3月 5日 改訂

第4版 2022年 4月 1日 改訂

第5版 2022年 4月22日 改訂

第6版 2023年 3月 3日 改訂



公益財団法人
日本バレーボール協会

目次

【1】基本理念

- 1. 基本理念 P3
- 2. 大会(講習会・研修会)の開催方針 P4
- 3. 参加者に求める感染拡大防止措置 P5
- 4. 大会当日受付時の留意事項 P6
- 5. 大会参加者への対応 P7

【2】大会運営①

- 1. ゾーニング・動線 P8
- 2. 諸室(控室) P8
- 3. 手洗い場所(トイレ) P8
- 4. 飲食 P9
- 5. 観客席 P9
- 6. 会場 P9
- 7. 机・椅子の消毒・ゴミの破棄 P10
- 8. 大会役員の管理 P10
- 9. 競技関連(試合・練習) P11
- 9-1. 競技に関する留意事項 P11

【3】大会運営②

- 1. 参加者の入館について P12
- 2. 健康チェックシートについて P12
- 3. 大会役員の受付 P13
- 4. 健康チェックシートについて P13

【4】大会運営③

- 1. 基本的な感染予防策 P14
- 2. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について P15
- 3. 観客の健康チェックについて P16
- 4. 観客の会場での注意事項 P17
- 5. 応援等で禁止する行為 P17
- 6. 応援等で容認される行為 P17

【1】基本理念

1. 基本理念

本ガイドラインは、バレーボールの大会を開催するうえで、参加する選手・役員など全ての運営に携わる方々の安全を優先に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を誘発させないことが目的です。そのために、大会の主催者(運営者)、参加者には開催地に限らず全国の感染状況を注視するとともに、政府および各都道府県をはじめとする自治体方針、各業種別ガイドラインに則ることが大前提ですが、最終的なイベントの開催は、主催者の責任で判断することが求められます。以下の点に留意して大会の運営を行ってください。また、緊急事態措置区域および重点措置区域の都道府県に当たっては、政府および都道府県の示す開催基準に従うことが必要です。

- 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長より各都道府県知事宛に発出される事務連絡によって示される、最新の催物の開催制限等の方針を踏まえて、各都道府県が定める収容人数・収容率や手続きに従い、開催内容を検討いただくようお願いします。また、判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課等に相談してください。
 - 収容人数が5,000人を超え、かつ収容率が50%を超える場合には、都道府県が定める様式に基づき、感染防止安全計画を策定し、都道府県に確認を受ける必要があります。安全計画を策定しないイベントについては、大会開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストを大会主催者等がHP等で公表し、大会終了日から1年間保管してください。
 - なお、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が発令された場合には、政府および都道府県の示す開催基準に従うことが必要です。
- ① 「大会運営ガイドライン 新型コロナウイルス感染防止対策_20230303版」および、開催都道府県、市町村のガイドラインがある場合はそちらを優先し、大会の開催と運営を行ってください。
 - ② 感染拡大の状況および政府や開催地都道府県、それぞれの施設管理会社の指針に基づいて主催者側を含めた関係部署での十分な協議が必要になります。感染リスクへの対応が整わない場合には、中止または延期するなど慎重に決定してください。
 - ③ 大会の主催者は、障がい者や高齢者などを含む参加者それぞれの属性を勘案して、感染防止のために自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を、整理・確認し、開催地の都道府県が示すチェックリストを活用し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているかを定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止に取り組むことが必要です。
 - ④ 感染者が発生した場合に備え、受付時に集めた健康チェックシート等の情報は個人情報保護に留意して保存期間（1ヵ月以上）を定めて主催者が保管してください。

【1】基本理念

2. 大会（講習会・研修会）の開催方針

大会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、以下の指針を基に判断いたします。

- 政府および開催地自治体の方針
- 緊急事態宣言の発令の有無
- イベント自粛要請
- 施設利用の自粛要請
- チーム関係者の状況
- その他競技団体の動向
- その他イベント開催の動向

新型コロナウイルス感染状況は刻々と変化しています。指針とは異なる事柄や指針にはないような状況に直面する場合もあるかと思われま
す。その際は国や都道府県、関係省庁の指針だけではなく、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症について（参考1）、内閣官房HP（参
考2.3）などからの情報に加えて、参加者や関係者の「安全・安心」を最優先に大会運営に当たってくださいますようお願いいたします。

（参考1） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（参考2） <https://corona.go.jp/proposal/>

（参考3） https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20230210.pdf

【感染状況に応じたイベント開催制限等の概要】

感染状況に応じたイベント開催制限等について				別紙1
		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）	
下記以外 の区域	人数上限(注2)	収容定員まで（注3）	5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方	
	収容率上限 (注2)	100%		
重点措置 区域	人数上限(注2)	収容定員まで（注3）	5,000人	
	収容率上限 (注2)	100%（注4）	大声なし：100% 大声あり：50%	
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし（注5）	原則要請なし（注5）	
	人数上限(注2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注6)	5,000人	
	収容率上限 (注2)	100%（注4）	大声なし：100% 大声あり：50%	

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）
(注2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
(注3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする
(注4) 緊急事態措置区域、重点措置区域における安全計画策定イベントでは、基本的に「大声なし」の担保が前提
(注5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
(注6) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする。都道府県の判断に
より、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

【1】基本理念

3. 参加者に求める感染拡大防止措置

大会および講習会・研修会等の主催者は参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてください。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知してください。なお、大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は、自主的に参加を見合わせる
- ② 過去5日以内に新型コロナウイルス陽性判定を受けた者との濃厚接触がある者は、自主的に参加を見合わせる
- ③ 各地域で取り組まれている通知サービス、通知アプリケーション等を活用すること
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
 - ・入館・退館時
 - ・食事の前後
 - ・トイレの後
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との適切な距離を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑥ 換気の徹底や人と人が触れ合わない程度の距離を保つこと
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑧ 大会で新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること



【1】基本理念

5. 大会参加者への対応

①マスクの着用について（2023年3月13日以降適用）

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されることを踏まえ、主催者から必ずしもマスクの着用を呼びかける必要はありません。ただし、感染が大きく拡大している場合には、大会の主催者の判断により、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、感染対策を求めることも許容されます。なお、審判員がその任務に当たる場合には、マスクの着用またはホイッスルカバーを着用することとします。

【参考】

○厚生労働省HP「マスクの着用について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

○新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」（2023年2月10日）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_050210.pdf

②大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティングにおいても、三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けること、感染対策に十分に配慮することが求められます。イベント前後での懇親会等を開催する場合は飲食時の感染対策を徹底することが求められます。また、公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、混雑を避けて利用することが求められます。

【2】大会運営①

1. ゾーニング・動線（※試合会場のスペース等も考慮ください）

受付終了後、それぞれ控室・競技場に移動する際に、チーム（選手）と競技役員または観客との動線を区別し、更に会場のゾーニングと動線について使用する体育館等の状況に応じて設計をお願いします。

- ① 会場のゾーニングを徹底することで、感染者が発生した際の影響範囲を限定することが可能になります。

ゾーン1：競技関連：コート、ベンチ、ウォームアップエリアを含む競技エリア、選手入場口、選手および審判員の控室

ゾーン2：大会運営スタッフ等：運営スタッフ控室、プレス席（プレス控室）

ゾーン3：観客・保護者・応援団等：客席・保護者・応援団

2. 諸室（控室）

チーム控室、更衣室(シャワー室を含む)、競技役員控室、補助役員控室、荷物置き場等の共用部分は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。大会等の主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備をお願いします。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② 広さにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限するとともに、人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対策を行う等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、手すり、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、定期的に消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること
- ⑤ 入退室の前後での手洗いを徹底すること（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を徹底すること）

3. 手洗い場所（トイレ）

- ① 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ② 厚生労働省が作成する啓発資料「手洗いについて」等の掲示をすること
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することもある（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい）
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

【2】大会運営①

4. 飲食

飲食は指定場所以外で行わず、身体的な距離を空けて対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること、また大会主催者は、飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。なお、飲食物の提供時には、飲食店に準拠した対応をする必要がありますので、以下の事項の他、現行の飲食店ガイドラインやルール、各都道府県の要請等に従うようにしてください。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ② 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、利用時間をずらす、人と人との十分な間隔を空けた利用の徹底、入場制限等を行うこと

5. 観客席

観客同士が密な状態とならないよう、イベント参加者間の適切な距離の確保を促すことが求められます。人と人とが触れ合わない間隔を維持し、また、参加者の規模に応じて、入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うことも推奨します。収容人数が5,000人を超え、かつ収容率が50%を超える場合には、都道府県が定める様式に基づき、感染防止安全計画を策定し、都道府県に確認を受ける必要があります。安全計画を策定しないイベントについては、大会開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストを大会主催者等がHP等で公表し、大会終了日から1年間保管してください。

6. 会場

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行ってください。試合中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要が出てきます。窓を開けながら行うとしても気温上昇にとまらぬ、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが大切です。具体的には機械換気による常時換気又は窓開け換気が必要です。必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度は概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）としてください。機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開けを行ってください。機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%が望ましいとされています。なお、必要な換気量を確保できない場合は、換気扇、扇風機、サーキュレータのほか、HEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられます。施設の使用に当たっては、スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただきますようお願いいたします。
- ② ビーチバレーボールなど屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないように注意してください。また、更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し密集・密閉状態を避けるように表示するとともに関係者への周知徹底をお願いいたします。
- ③ 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えてください。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように注意喚起をお願いいたします。

【2】大会運営①

7. 机・椅子の消毒・ゴミの廃棄

会場で使用する机・椅子の消毒については、使用前に必ず消毒を行ってください。

- ① チームベンチについても、試合前に消毒を行うこと。特に1日2試合以上開催の場合には試合間にもベンチの消毒を行ってください

- ・除菌スプレー
- ・除菌ウェットティッシュ
- ・雑巾
- ・ペーパータオル など



- ② ゴミの廃棄について、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行ってください

8. 大会役員の管理

大会の主催者自身についても、感染症の拡大を防ぐため、役員の管理等について以下の事項を実施することが求められます。

- ① 「新しい生活様式」等の案内物を活用して、スタッフに対して新型コロナウイルス感染症予防管理対策を周知・徹底すること
- ② 普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握すること
- ③ 発熱または風邪等の症状がみられるスタッフについては、出勤自粛を促すこと
- ④ ワクチン接種については、厚生労働省HPの「新型コロナワクチンについて」等を参照すること
- ⑤ 主催者としてスタッフの検査を実施する必要がある場合は、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡「職場における検査等の実施手順（第3版）について」（令和4年10月19日）等を参照すること
- ⑥ 事務作業等を行う場合は、業務に支障とならない範囲で、テレワーク等遠隔業務の実施を積極的に検討すること

【2】大会運営①

9. 競技関連（試合・練習）

- ① 施設の定期的な換気を行ってください
- ② 試合前後の握手は一礼で代替する
- ③ 試合前後やタイムアウトでのベンチ集合時、できるだけ密集・接触を避ける
- ④ ベンチおよびウォームアップエリアでは互いに間隔を取り、密を避ける
- ⑤ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用は控える
- ⑥ ボールレトリバーを配置しない場合には、エンドライン後方にボールかごを設置し、サーバーがボールを取る形やベンチ側後方にかごを1台用意し、ウォームアップエリア内の選手がボール渡しを行う形で実施ください
- ⑦ コート面のモップはチームで対応することにしますが、枝つきモップ（1本）を準備しておいてください
- ⑧ ベンチは試合前、セット間、試合後はチームが消毒を行い、ネット・ボール・得点板は審判員および競技役員が試合間に消毒を行ってください
- ⑨ 競技中、靴底を手で触らないでください
- ⑩ ビーチバレーボール競技に携わる競技スタッフ（サンドレベラー、レトリバー）の注意事項も明確にしておいてください

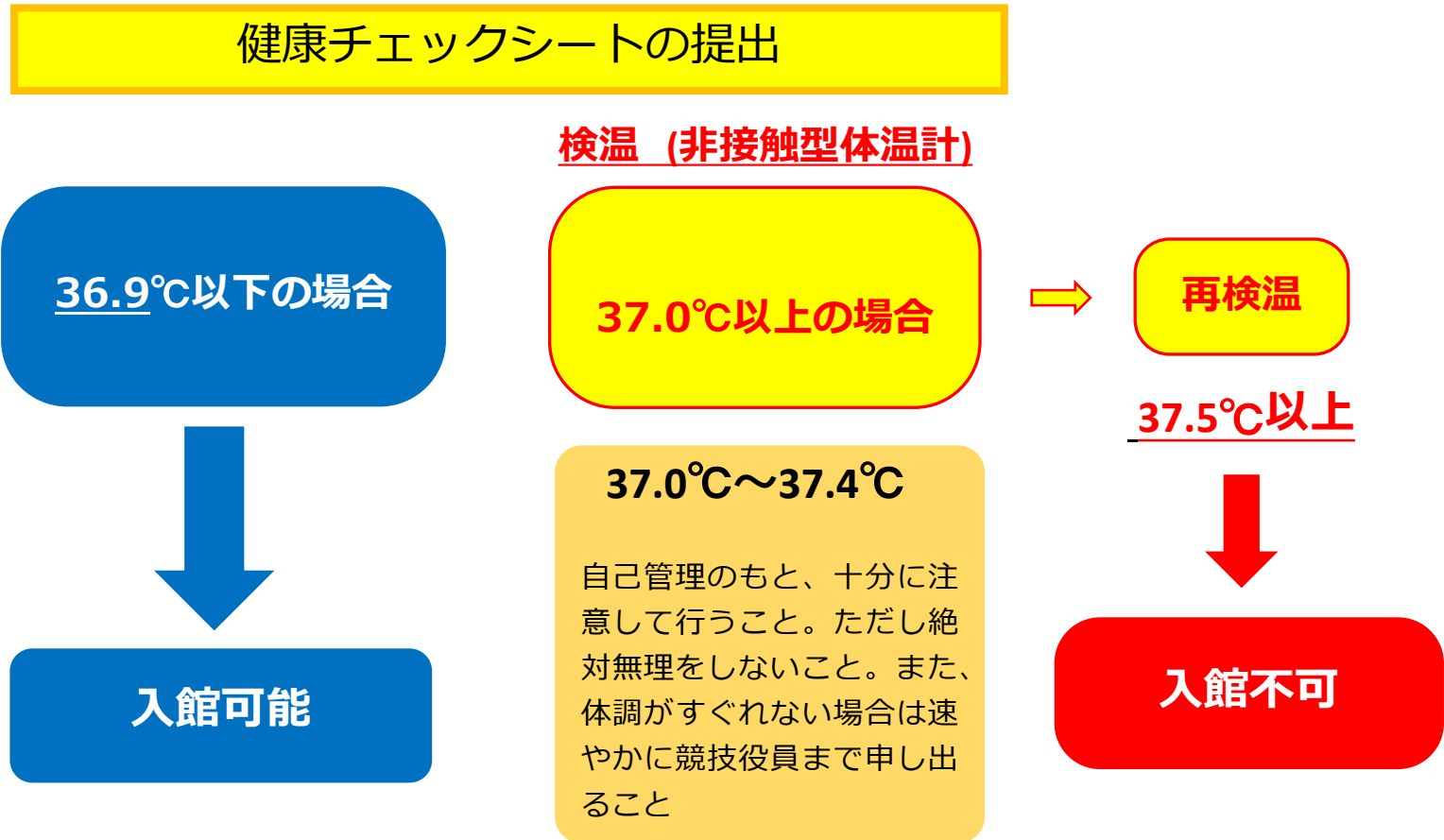
9-1. 競技に関する留意事項

- ① 試合開始時、終了後は競技役員（係員）の指示で移動してください
- ② 各チームで会場に持ち込む用具（練習球・トローリーなど）は、使用前後で必ず消毒を行ってください
- ③ 試合球のボール使用については主催者側が判断します。ワンボール・スリーボール・ファイブボールシステムなど、コートオフィシャルの人数に合わせて運用してください。また、コート内の床拭きなども状況に応じて、チームで対応してください
- ④ タオルの共有やドリンクの回し飲みは絶対に避けてください。また、チーム内で出たゴミは必ず持ち帰ってください（ゴミに関しては主催者側に確認ください）
- ⑤ 試合終了後は、使用したベンチの消毒にご協力ください
- ⑥ チームベンチは身体的距離が確保できるよう、1席分を空けて座ってください
- ⑦ ベンチは2列にするなど通常ルールよりもベンチエリアを拡大して設置してください
- ⑧ ウォームアップエリアについてはベンチ後方に設置し、ソーシャルディスタンス確保の観点から、可能な限り4m×4mの広さを確保してください（人数に合わせて長方形での設置も可能です）

【3】大会運営②

1. 参加者の入館について(検温器の設置、健康チェックシート活用の場合)

受付にて (IDパスチェック) → 手指の消毒 → 検温 → 健康チェックシートの提出を推奨いたします。



2. 健康チェックシートについて

参加者(選手・チームスタッフ)

- ・大会当日の検温記入欄
- ・基本的な健康チェック欄

提出日: 年 月 日 公益財団法人 日本バレーボール協会

健康チェックシート (提出用)

本健康チェックシートは、JVAの加盟団体が開催する各種大会・講習会において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、来館者の健康状態を確認することを目的としています。
本健康チェックシートに記入いただいた個人情報について、各協会及び主催者は、厳正なる管理のもとに保管し、大会・講習会等運営関係者の健康状態の把握、来場可否の判断および必要に応じて連絡のためにのみ利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合は、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。

チーム名 又は 所属	所属	生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
アガナ		携帯電話番号	
氏名		Eメール アドレス	
自宅住所	〒		

<大会当日の体温>

日付	起床時体温
/ ()	℃

<当日の健康状態> ※該当するものに「✓」を記入してください。

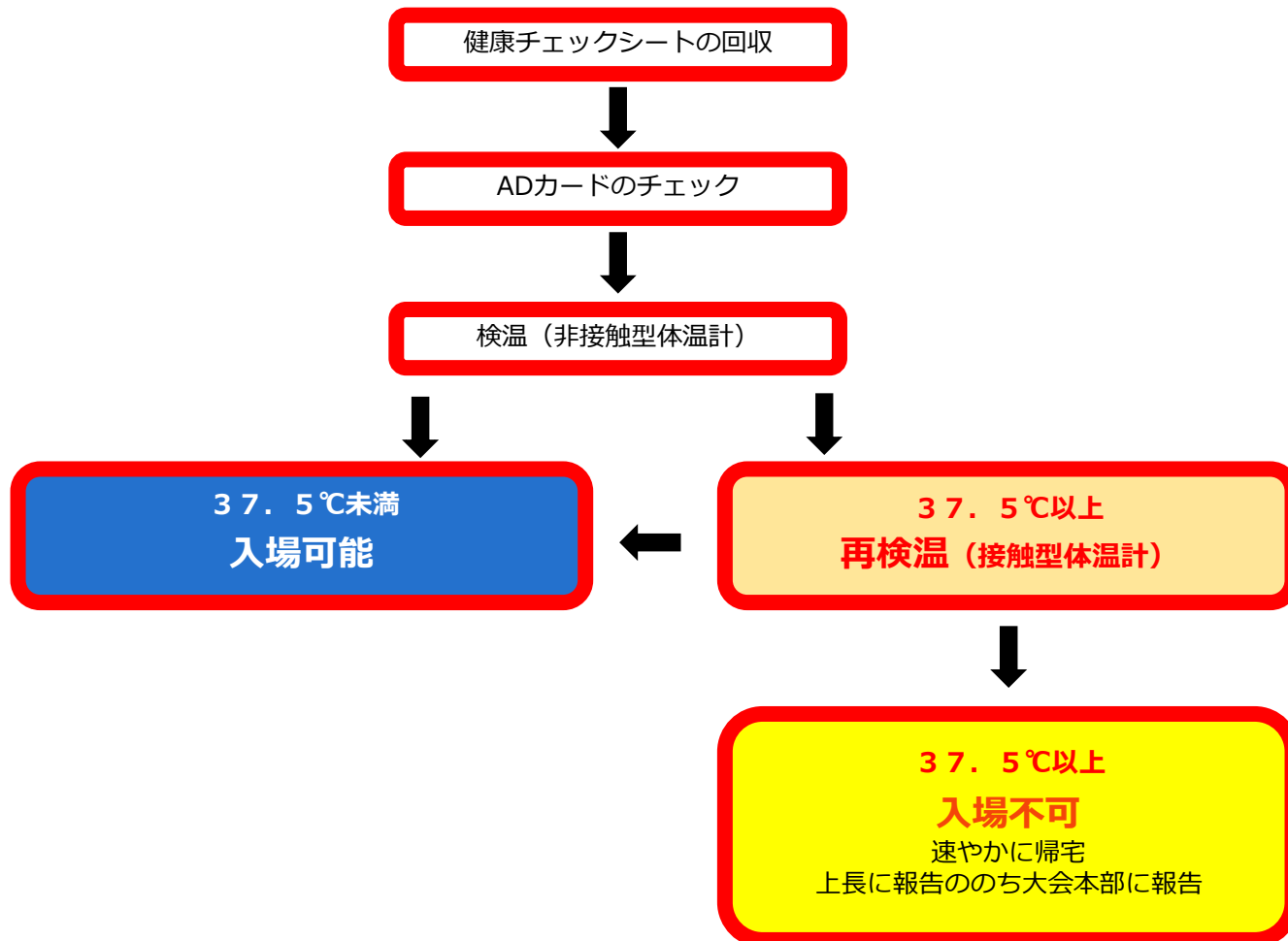
チェック項目	チェック欄
① 平熱を超える発熱がない	
② 咳(せき)、のどの痛み等の風邪症状がない	
③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がない	
④ 嗅覚や味覚の異常がない	
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	
⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
⑧ その他、気になること(以下に自由記述)	

確認日 西暦 年 月 日

【3】大会運営②

3. 大会役員の受付(検温器の設置、健康チェックシート活用の場合)

受付にて下記の手順による受付を推奨いたします。



4. 健康チェックシートについて

大会関係スタッフ/プレス/ご招待者・協賛社様

- ・大会当日の検温記入欄
- ・基本的な健康チェック欄
- ・入館初日に提出する

提出日: 年 月 日 公益財団法人 日本バレーボール協会

健康チェックシート (提出用)

本健康チェックシートは、JVAの加盟団体が開催する各種大会・講習会において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、来賓者の健康状態を確認することを目的としています。
本健康チェックシートに記入した個人情報は、各協会及び主催者は、厳正なる管理のもとに保管し、大会・講習会等運営関係者の健康状態の把握、来場可否の判断および必要に応じた連絡のためにのみ利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合は、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。

<基本情報>			
チーム名 又は 所属		所属	
フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
氏名		携帯電話番号	
		Eメール アドレス	
自宅住所	〒		

<大会当日の体調>

日付	起床時体温
/ ()	℃

<当日の健康状態> ※該当するものに「✓」を記入してください。

チェック項目	チェック欄
① 平熱を超える発熱がない	
② 咳 (せき)、のどの痛み等の風邪症状がない	
③ だるさ (倦怠感)、息苦しさ (呼吸困難) がない	
④ 嗅覚や味覚の異常がない	
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	
⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
⑧ その他、気になること (以下に自由記述)	

確認日 西暦 年 月 日

【4】大会運営③

1. 基本的な感染予防策

- ① 関係業者、大会関係スタッフ数が必要最小限になるよう調整する
- ② 主審、副審は事前検査を実施する（Vリーグ、天皇杯・皇后杯大会等で実施）
- ③ その他、選手と近い接触が予測される役員(競技役員)はフェイスシールドを推奨する
- ④ 小まめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する（入館・退館時、食事の前後、トイレの後、競技後など）
- ⑤ 食事時は密を避ける
- ⑥ 他者との距離を確保する ※障がい者の誘導や介助を行う場合を除く
- ⑦ 大会で新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会主催者へ速やかに報告する
- ⑧ 出入口に顔認証検温器／非接触体温計を設置し、入館時に検温を行う
- ⑨ 入館時に健康チェックを行う
 - ア) 37.5℃を超える発熱 ※超える場合は入場できません
 - イ) 咳や喉の痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ) 身体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ) 新型コロナウイルス感染症と診断されたものとの濃厚接触者
 - オ) 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方がいる⇒ア)～オ)に該当がある場合は入場不可

【4】大会運営③

2. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が心配なとき、発熱・咳・咽頭痛などの症状で体調が悪い場合は、かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医（病院）に電話でご相談ください。また、都道府県の発熱相談センターや厚生労働省の下記新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先を参照ください。

《参考》 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ① 各地域における医療機関・新型コロナウイルス受診相談窓口の受付時間や電話番号等は事前に確認しておくこと（休日・夜間等も）
 - ② 医療機関の診療および検査結果において、陽性者と診断された場合には、保健所および医療機関の指示に従う
- (2) 新型コロナウイルスは潜伏期間（発症の2～3日前）から他人に感染させる可能性があります。その期間に接触があった方は、保健所から連絡により、濃厚接触者と認定される場合があります。また、感染してから発症するまでの潜伏期間は1日～14日（平均5日）です。感染源を探す際、14日間の行動（対人接触）をさかのぼってモニターすることになります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関わる窓口は、保健所および医療機関になります。これらの指示により対応することになります。

《参考》

- 厚生労働省 ➡ 健康や医療相談の情報 / 感染防止と医療提供体制の整備

【4】大会運営③

3. 観客の健康チェックについて

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の項目に該当する方は入場不可とする。

[1]当日、下記ア)～エ)を含む体調不良のある方

ア) 37.5℃を超える発熱 ※超える場合は入場できません

イ) 咳や喉の痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

ウ) 身体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等

エ) 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無

[2]PCR検査陽性歴がある方で、下記①～②のいずれか1つでもあてはまる方

①有症状者で、発症日から7日以内、かつ、症状軽快後24時間以内

②無症状病原体保有者で、検体採取日を0日目として7日以内

（5日目の抗原定性検査キット（体外診断用医薬品又は第1類医薬品）による検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）から療養の解除が可能）

[3]新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触者

【4】大会運営③

4. 観客の会場での注意事項

- ① 観戦終了後も座席番号等が確認できるよう、最低14日間はチケットを保管する
- ② 入退場の際は係員の指示に従う
- ③ こまめな手洗い、アルコール消毒液による手指消毒、咳エチケットの遵守の徹底
- ④ 会場内の移動はできるだけ最小限に留め、不要な移動は控える。移動する際、入退場の際は人との距離を十分に確保
- ⑤ 館内での飲食は主催者から指定されたエリアで行う
- ⑥ 感染防止のため、日本バレーボール協会が決めた事項・指示に従う
- ⑦ 選手が会場内へ入退場する際の出待ちや選手への差し入れ等は禁止。密にならず身体が触れ合わない運用が主催者として準備できる場合は可
- ⑧ 自由席の座席移動は極力控える

5. 応援等で禁止する行為

- ① 人と接触する応援（ハイタッチ・肩組みなど）

6. 応援等で容認される行為

- ① 声出し応援
- ② 拍手や手拍子
- ③ 旗や応援マフラータオルを振る（他のお客様のご迷惑にならない範囲でのみ可）
- ④ スティックバルーンの使用（息で膨らませず、空気入れを使用する場合のみ可）